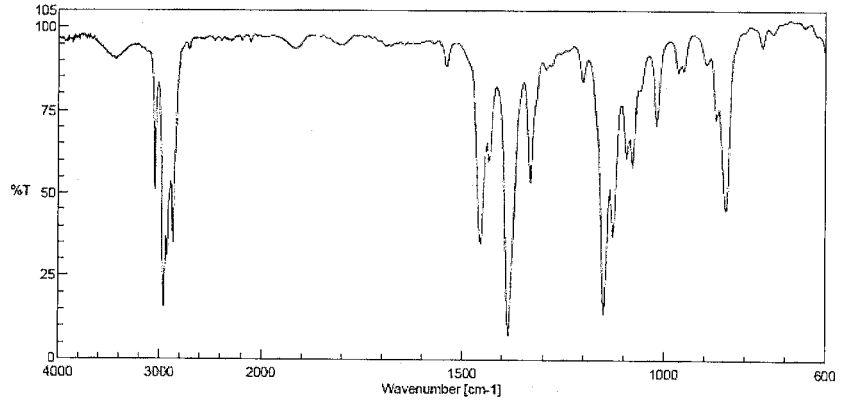
第2添加物の部C試薬・試液等の項11参照赤外吸収スペクトルの6－メチルキノリンの目の次に次の1目を加える。

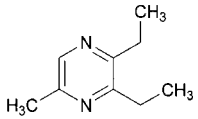
5－メチル－6，7－ジヒドロ－5*H*－シクロペンタピラジン



第2添加物の部D成分規格・保存基準各条の項次亜硫酸ナトリウムの目の次に次の1目を加える。

2，3－ジエチル－5－メチルピラジン

2，3－Diethyl－5－methylpyrazine



$C_9H_{14}N_2$　　分子量　150.22

2，3－Diethyl－5－methylpyrazine　［18138－04－0］

含　　量　本品は，2，3－ジエチル－5－メチルピラジン（$C_9H_{14}N_2$）98.0%以上を含む。

性　　状　本品は，無～淡黄色の透明な液体で，特有のにおいがある。

確認試験　本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し，本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき，同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験　⑴　屈折率　n_D^{20}＝1.493～1.505

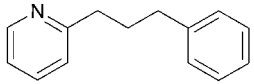
⑵　比重　d_{25}^{25}＝0.938～0.957

定 量 法　香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件⑴により定量する。

第2添加物の部D成分規格・保存基準各条の項フェニル酢酸エチルの目の次に次の1目を加える。

2－（3－フェニルプロピル）ピリジン

2－（3－Phenylpropyl）pyridine



$C_{14}H_{15}N$　　分子量　197.28

2－（3－Phenylpropyl）pyridine　［2110－18－1］

含　　量　本品は，2－（3－フェニルプロピル）ピリジン（$C_{14}H_{15}N$）97.0%以上を含む。

性　　状　本品は，無色透明な液体で，特有のにおいがある。

確認試験　本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し，本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき，同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験　⑴　屈折率　n_D^{20}＝1.558～1.563

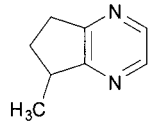
⑵　比重　d_{25}^{25}＝1.012～1.020

定 量 法　香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件⑴により定量する。ただし，カラム温度は，180℃から毎分5℃で昇温し，230℃に到達後，30分間保持する。

第2添加物の部D成分規格・保存基準各条の項6－メチルキノリンの目の次に次の1目を加える。

5－メチル－6，7－ジヒドロ－5*H*－シクロペンタピラジン

5－Methyl－6，7－dihydro－5*H*－cyclopentapyrazine



$C_8H_{10}N_2$　　分子量　134.18

5－Methyl－6，7－dihydro－5*H*－cyclopenta［*b*］pyrazine　［23747－48－0］

含　　量　本品は，5－メチル－6，7－ジヒドロ－5*H*－シクロペンタピラジン（$C_8H_{10}N_2$）97.0%以上を含む。

性　　状　本品は，淡黄～褐色の透明な液体で，特有のにおいがある。

確認試験　本品を赤外吸収スペクトル測定法中の液膜法により測定し，本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき，同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験　⑴　屈折率　n_D^{20}＝1.525～1.535

⑵　比重　d_{25}^{25}＝1.048～1.059

定 量 法　香料試験法中の香料のガスクロマトグラフィーの面積百分率法の操作条件⑴により定量する。

第2添加物の部F使用基準の項次亜硫酸ナトリウムの目の次に次の1目を加える。

2，3－ジエチル－5－メチルピラジン

2，3－ジエチル－5－メチルピラジンは，着香の目的以外に使用してはならない。

第2添加物の部F使用基準の項フェニル酢酸エチルの目の次に次の1目を加える。

2－（3－フェニルプロピル）ピリジン

2－（3－フェニルプロピル）ピリジンは，着香の目的以外に使用してはならない。

第2添加物の部F使用基準の項6－メチルキノリンの目の次に次の1目を加える。

5－メチル－6，7－ジヒドロ－5*H*－シクロペンタピラジン

5－メチル－6，7－ジヒドロ－5*H*－シクロペンタピラジンは，着香の目的以外に使用してはならない。

○農林水産省告示第千二百十三号

砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和四十年法律第百九号）第六条第一項の規定に基づき、粗糖の平均輸入価格を次のように定めたので、同条第二項の規定に基づき、当該平均輸入価格及びその適用期間を告示する。

平成二十三年六月二十八日

農林水産大臣　鹿野　道彦

平均輸入価格　一、〇〇〇キログラムにつき　五八、七五〇円

適用期間　平成二十三年七月一日から九月二十日まで